

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	年金特別徴収システム整備事業費		部課コード	0509	予算事業科目	010202020291	事	単	区分	終了	
所管部署	担当部局	財務部	部局長名(2次評価者)	舩田 郁男		個別事務	全部	010202020291	-	1	
	担当部署	市民税課	所属長名(1次評価者)	杉本 義浩					-		
	電話番号	088-823-9421	E-mail	kc-050900@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	05 Eその他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費		
項	02 徴税費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費		
目	02 賦課徴収費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方税法第321条の7の2	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市税条例第47条の2		
その他(計画、覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	個人住民税の年金特別徴収対象者(65歳以上の公的年金受給者で個人住民税が課税される方)		
意図	どのような状態にしておくのか	特別徴収額データを個人住民税賦課システムに受け入れ、適正な課税を行う。		
手段	事業実施体制等	(社)地方税電子化協議会に入会、及び高知電子計算センターと契約し地方税ポータルシステムで住民税特別徴収額データの送受信を行う。また、適正なデータ処理を行う為に住民税賦課システムの改修を富士通に委託する。	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	平成21年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	(社)地方税電子化協議会からの情報収集 年間スケジュールに従い住民税特別徴収額データ等の送受信を行う 適宜データ処理を行い適正な課税を行う		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	69,526	28,765	0	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	69,526	28,765	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,750	6,750	6,750	0	
		正規職員	(千円)	6,750	6,750	6,750	0
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.90	0.90	0.90	
		正規職員	(人)	0.90	0.90	0.90	
			その他 (人)				
			総コスト=①+② (千円)	6,750	76,276	35,515	0
市民1人当たりコスト (円)		20	224	105		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

法令に基づき公的年金から個人住民税を特別徴収するものであり、事業成果や満足度等の評価をすることは馴染まない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、地方税法の改正により平成21年10月から公的年金受給者の個人住民税の徴収方法の変更を行うもので、本市基幹税務システムの改修により対応を図る。事業の根拠と結びつく事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	平成21年10月からの特別徴収は、延滞なく実施開始した。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	経費削減について、事業の委託業者は、本市の個人住民税システムの開発及び改修を行ってきた業者で当該システムの十分な知識と実績がある。システム改修による影響範囲の把握やシステムの設計及び動作環境等を熟知している業者の選定が必要になることから特命随意契約で事業契約を行った。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象者は65歳以上の公的年金受給者になる。税徴収方法の変更による改修で概ね公平性は確保されていると考える。地方税法改正により行うもので受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 27 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項